

公 告

下記森林について、森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 13 日

四万十市長 山下 元一郎



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
三里集 1	四万十市三里字アマケ谷 3032	111-2-3	山林	0.61	2026 年 3 月 13 日から 2031 年 3 月 31 日まで	
三里集 2	四万十市三里字惣四郎山 3176、 3182	115-3-3	山林	5.02	2026 年 3 月 13 日から 2031 年 3 月 31 日まで	
三里集 3	四万十市三里字本願寺山 2844-1、 2844-2、2844-3、2844-4	172-5-4	山林	1.99	2026 年 3 月 13 日から 2031 年 3 月 31 日まで	
三里集 4	四万十市三里字丸山 3090、3091	112-3-8	山林	2.27	2026 年 3 月 13 日から 2031 年 3 月 31 日まで	
三里集 5	四万十市三里字貝ノ川山ノ内 3155	115-2-5	山林	1.80	2026 年 3 月 13 日から 2031 年 3 月 31 日まで	
三里集 6	四万十市三里字角ノ瀬山 3245- イ、3245-2、3245-ハ、3245-ニ、 3245-ホ、3245-ト、字本願寺山 2855	117-2-2~5 172-6-2 172-6-3	山林	10.91	2026 年 3 月 13 日から 2031 年 3 月 31 日まで	
三里集 7	四万十市三里字横山ノ内 3219-6	116-4-8	山林	0.77	2026 年 3 月 13 日から 2031 年 3 月 31 日まで	
三里集 8	四万十市三里字横山ノ内 3219-4、 3219-5	116-4-3 116-4-4 116-4-6 116-4-7	山林	5.23	2026 年 3 月 13 日から 2031 年 3 月 31 日まで	
三里集 9	四万十市三里字ヲソゴエ山 3195-3	115-5-2	山林	21.93	2026 年 3 月 13 日から 2031 年 3 月 31 日まで	

2 縦覧場所 四万十市農林水産課、四万十市公式ホームページ

3 本公告により、四万十市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。